

自然災害発生時の対応について

令和6年12月10日

13. 自然災害時の対応について

自然災害発生の場合、下記のとおり館内を閉館いたします。閉館の際はご使用をとりやめて、退館していただきますのでご了承ください。閉館により使用をとりやめられた場合は、ご使用予定の全区分の施設使用料金を全額返金いたしますので、窓口までお越しください。

(1) 台風の場合

台風接近に伴い東大阪市に**暴風警報**が発令された場合、下記のとおり閉館いたします。

① 午前7時の時点で発令中 → 午前9時～正午が閉館

② 午前11時の時点で発令中 → 正午～午後6時が閉館

※ただし、午後1時の時点で警報が解除されていれば、午後3時～午後6時30分についてはご使用いただけます。

③ 午後4時の時点で発令中 → 午後6～午後9時30分が閉館

※台風時ご使用中に**暴風警報**が発令された場合は、直ちに閉館しますのでご了承ください。

※台風時以外に**暴風警報**が発令された場合は、直ちに閉館せず開館を基本とします。ただし、状況により閉館する場合があります。

(2) 地震の場合

東大阪市や近隣5市に地震が発生した時は、下記のとおりを閉館いたします。

① 開館前に震度5弱以上の地震が発生 → 閉館

② 開館前に震度4以下の地震が発生 → 被害状況により閉館

③ 開館中に地震が発生 → 被害状況により閉館

※その他、火災や事故等により当館に被害が発生した場合も、状況により閉館する場合があります。

※最新の開館情報については、事業団HPにて随時更新を行いますのでご確認ください。

[社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団 \(公式ホームページ\)](#)